

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告8番 4番 深澤一幸君の一般質問を行います。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

令和5年第4回定例会最後の質問者になります。当局には、簡潔明瞭な回答をお願いいたします。質問第1項、庁舎の点検補修に関することについて。早いもので、昨年12月16日に本庁舎がプレオープンし、そして、今年23日にはグランドオープンの運びとなりました。個人の感想としましては、グランドオープンまでもう1年かと思いましたが、あっという間の1年でした。さて、本庁舎建設は町内で大きな話題となり、いろいろな方々が意見を交わされ、議論されたことは周知のとおりであります。建築後、約1年経過しておりますこの庁舎には、常識的に考えても経年劣化という言葉はまだあてはまりません。しかし、一部不具合が生じております。長く使い続けるためには、適正な維持管理が必要となります。そこで、以下の質問をさせていただきます。(1)建物および物品の保証期間内に総点検をする考えはあるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎や、庁舎建設の際に備えた設備の総点検につきましては、建築主体工事、電気設備工事および機械設備工事の施工業者が、それぞれ保証期間内の部分につきましては、1年を原則としておりますが、その間、総点検を2回実施いたしました。1回目は、半年経過時の総点検を5月に、2回目は、1年経過時の総点検を11月に、それぞれ無償で実施していただいたところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

年2回の点検を済まされたということですが、点検を実施する上で、現況を把握し遅滞なく点検をこれからもしていただくために、以下の再質問をさせていただきます。パネルをご覧ください。上が鏡の写真です。既に、経年劣化が進んでいるというような状態です。先月11月5日に、町民が2階男性トイレを利用した際、洗面台の鏡にサビのようなものが出ているよと私に言ってきました。それで、私も見に行ったところ、広範囲にわたりサビと思われるものが確認されました。翌6日に、この件について担当課に行き、話をしましたところ、町は承知していると言っていました。町という言葉は抽象的でよくわかりません。再質問です。ここで言う町とは、役場の組織のことを指していると思いますが、組織の中で、どこまでの役職の方が承知していたのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。管財課の施設整備担当ならびに管財課長の私であ

る部分で、担当者で情報を承知しておりました。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

大なり小なり、大事なこの建物なんですけども、副町長あるいは町長には耳に入れてはいなかったんですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

施設の補修部分の件でありますので、その都度、入れるということはしておりませんでした。対応につきましては、業者等々の関係で担当の方でしっかり話をしていたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

確かにですね。1から100、1から1万という事例に対して、いちいち報告していくのはどうなのかっていうこともわかります。わかりますが、この問題の大きさによって、やはり、報告しなければいけないとか、ここは担当課で処理しようかということになると思いますが、私としたり、町長まで、この話はしていただいて、こんなことになっているんだってことは、承知しておいてもらいたかったです。それでは再質問です。担当課にお伺いしたところ、承知してると言ったが、いつ発見され、また、誰からの報告であったですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

発見時の、どの時期かというところにつきましては、私の部分で承知しているところではございませんが、早い段階の総点検、1回目の総点検のときには、鏡につきましては、あつたように記憶しております。それから、議員が写真で示す、ベランダのサビ等の出ている箇所につきましても、同じような時期であったと記憶しているところではございますが、鏡のサビの部分については、原因が製品にあるのか、また、使い方によって生じたのか、それともどういう形でなったのかという部分が、施工時の施工不良でなったのかという部分がございまして、経過を見るというような形で、安全面については問題はないという部分で、私の方で承知いたしましたので、経過観察をさせていただきながら、施工業者との協議を詰めていたところでございます。それから、ベランダのサビのある部分、穴が開いた部分がございまして、これについても、外的要因で、コンクリートが溶けているような穴が開いてございます。その中にあったものが木片なのか、炭素繊維の黒い物質が入っていたものが原因となったわけでありまして、これについても、どの時点でなったということが、不明でありました。これにつきましては、施工中のものが原因なのか、その後の外的要因が原因なのかは、未だに不明ではあります。中の物質を取り除いていただいて、対応をしているところでござ

ざいます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

鏡と、それからコンクリートについては、半年点検の時に発見されたというような、今報告をしていただきました。コンクリートのところ、あれは鉄筋ではないということですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ベランダの穴の部分のサビにつきましては、鉄筋ではなくて、その中に入っていた黒い物質、炭素繊維のものだとは思われますが、それが、掘り出したところ、鉄筋までは、浸透していませんでした。そうすると、防水シートの下に鉄筋がございましたので、その物自体からのサビであるというような形で、安全上問題はないので、その穴を埋めたというような補修を、対応させていただいたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

私は、鉄筋なんだったのかなというふうに判断したんですけども、コンクリを打つときの天端の目印、要するにどこまで打てばいいのかなという、そういう目印をあそこに刺したまま、そのまましておいたのかなというようなことで質問させていただきました。今の話でいくと、鉄筋ではないということで、サビといいますか、今のような現象はもう起きないだろうということですね。それでよろしいですかね。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

中にある鉄筋のサビではないということは、判明いたしましたので、安全上問題ないと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

話がちょっと、私の進行とは少し前後しましたが、再質問です。私が11月の5日に伺ってから、約、今日まで1か月ちょっと。今お答えをしていただきましたけど、何の連絡もなく今日まで来ています。一議員の声ではなく、町民を代弁しているのです。どうなっているのかの返答もしないのは、町民に対して非常に不誠実ではないでしょうか。民間企業では、こんなに長くもほっとかないですよ。返答しなかった理由は、やはり、先ほど言ったように、どこに問題があったかということ、経過観察をしているという、そういうことで遅れたということよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議員さんの指摘のとおり、私の方から、補修箇所についての処理等の報告が遅れたことについては、大変失礼いたしましたと感じているところでありますが、鏡については、まだ、一部補修中、やり方等を業者と検討をしながら調整をしておるところでありますので、まだ、その部分については補修が終わっておりません。その部分を終えて、後にすべてのものについて、終わりましたというような報告ができればと思っておったんですが、議員からの指摘で、その都度、逐一報告するように、今後は努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

逐一ということになってくるとは思いますが、私はこれ、2階のトイレ、また1階のトイレっていう話をしたんですが、同時期のロットであれば、ほかのところも同じような症状が出てくるといことが考えられるのではないのでしょうか。再質問です。設計の段階において、鏡は、このメーカーのこの品番このサイズ、あるいは同等のものを使いなさいというような指示がされていると思います。この鏡の仕様書の内容について、わかりましたら教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。仕様書の内容と、ものにつきましては、手元に準備はしてございませんので、後ほど調べて、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

仕様の方はちょっとわからないということで、後ほどお聞きしますが、渡辺課長にちょっとお聞きしますけども、鏡の、防湿鏡っていうのはご存知ですか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○4番議員（深澤一幸君）

すみません、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

防湿鏡というのは、くもり止めという認識であれば、電熱線等を施した鏡であるということとは承知しておりますが、そのほかの部分については承知しておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ヒーターの話をされましたが、ちょっと違いますね。防湿鏡というのはですね、一般的には浴室や洗面所のような湿気のある場所で、腐食、サビと呼ばれるものが発生しますので、鏡の裏面に、湿気に強くですね、なかなかサビのこないような鏡を使って、そういう用途で使うのが防湿鏡ということなんですよね。この防湿鏡を使わないということになると、やはり、半年ぐらいでサビが浮いてきて、このような状態になります。もし、防湿鏡を使っていないのであれば、これは明らかに、これは設計のミス、製品のミスということになると思います。これは、仕様書の中身を確認させてからでないといえませんが、一般的には浴室、洗面所に使うのは防湿鏡。後ろがサビてこないというような商品になっております。これについては、後ほど、後日でも結構ですから、仕様書の中身をお知らせください。それでは、次の質問に、再質問に移ります。先ほど、コンクリートのところの、鉄筋ではないかという話をさせてもらいましたけども、違うということでしたが、この件においてもですね、組織の中で、どの程度の方が承知してたのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答えたとおり、担当内、管財課の方で承知をしていたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再度確認ということでお聞きしました。それでは再質問です。鏡の問題と、当初、私はサビた鉄筋ということをお話をさせていただいたんですけど、サビた鉄筋ではないということなんですけども、業者さんとですね、先ほど冒頭の部分でお話をお聞きしましたけども、何月何日とかというふうな打ち合わせをしたとか、次はいつ会うんだとかというようなことで、どんな話をしているのか、時系列で教えていただければありがたいですけども。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

時系列に、業者と経過等を説明しろということではありますが、その部分の資料等は、現在、ここに持ち合わせておりませんので、これも含めて、報告を仕様書と一緒にさせていただければと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

承知しました。それでは再質問です。建物および物品の総点検をするときに、点検の実施者は、もちろんメーカーさんも立会いますが、町の担当者も当然立ち合いますよね。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。施設整備担当が立ち会っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

繰り返しの話をするようで申し訳ないんですけど、建物には10年保証が義務付けられています。建物に瑕疵、要するに欠陥が見つければ、買主または施主が、売主や施工会社、ハウスメーカー等に修補を求めることができます。構造力体上、主要な部分として、基礎、柱、小屋組、土台、筋交いなど、また雨水の浸入を防止する部分として、屋根、外壁など、そして、請求できる内容は修補、補修ですね。あと損害賠償、売買契約の解除となっています。以上のことを踏まえて、質問事項の2に移ります。点検において、保証期間に不具合が生じていた場合、修繕費用はどうするのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。総点検を行った結果、不具合があった箇所につきましては、その原因を調査するとともに、保証期間であることから、一部の補修中の箇所もございしますが、こちらについては鏡のことになりますが、施工業者が無償で修繕したところであり、鏡については、今からの対応になりますが、そのほか不具合があった部分につきましては、施工業者の方で原因うんぬんに関係なく、対応をさせていただいておるところでございします。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。建物の10年保証以外にも、町独自に保証に関する契約はしているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。施工業者から保証契約をとということではありますが、公共施設の完成後の保証期間の文書の取り交わしにつきましては、1年が原則でありましたので、1年の保証期間という形で、文書は取り交わしておるところでございします。しかしな

がら、施設につきましては、それぞれの部材等々に耐用年数、それから、構造体等の防水の部分についても、まちまちの期間がございますので、その異常が発見されたら、速やかに施工業者と原因を究明して、対応をしたいと考えておりますので、一概に10年保証とか、そういう部分の取り交わしは、現在してないところが現状であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。何か子どもじみたような質問させてもらいますが、例えばですね、鏡のような部品や器具等は、保証期間に絶対壊れるとか、故障しないとかっていうことではないと思いますんで、保証期間内に交換した場合、要するに新品を入れた時点から、さらに保証期間が始まるというようなことは考えられますか。例えば、そのメーカーさんが、鏡を1年以内に交換したと、新しい鏡を入れますよね。新しい鏡を入れた時点から、それから1年、あるいは2年、保証期間ですよというような考えはありますかということなんですけども。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。保証期間内にありました不具合等の修繕、改修を行った際、再度、もう延長をして、保証期間を延ばすかというお答えだと考えますが、通常、保証期間内の保証、修繕につきましては、再度同じようなことが起きないように原因を究明して、対応を図るということでありますので、さらに保証期間が延長するという考え方には、ならないと考えております。ですが、そのものが、10年20年使えるようなものであれば、メーカーにはその旨伝えて、修繕ができるか協議して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

よろしく願いいたします。それでは、最後の再質問になります。町民の大切な財産であるこの庁舎は、長く愛され利用されていかなければなりません。今後の点検スケジュールと、点検した後の結果の報告は、お示ししていただけますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問、反問権を使わせていただいて、今後の点検の、その都度都度の報告という解釈になるでしょうか。それとも総点検の2回の報告ということになるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

反問権の場合ですね。議長が許可してから反問権です。気をつけてください。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまの渡辺課長からの反論についてお答えいたします。今後の点検スケジュールと、結果の報告を示していただけるかということについてお答えします。定期点検、総点検ですね、私が今日お伺いしました総点検についてのことです。それ以外に、もう1度繰り返します。ただいまの渡辺課長からの反問についてお答えいたします。総点検、すみません、今後の点検スケジュールと結果の報告については、総点検が終わって、終わった総点検についてのことです。以上で反問に対する回答とします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。総点検、2回の総点検につきましては、既に11月で終わっておりますので、その際に、点検時に判明した修繕箇所等々についてどういう対応をしたか、という部分につきましては、今後、早急に取りまとめ次第、報告をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

以上で、質問事項の1を終わります。それでは、質問事項2に移ります。いきいきスポーツ公園駐車場の活用について質問します。秋山議員も、いきいきスポーツ公園について質問しましたが、私は防災に関連した質問します。町内で1番広い公園であるいきいきスポーツ公園は、規模から見ても災害時における避難場所と考えることは、至極普通だと思われま。河川敷にある公園なので、台風や、近年増えている線状降水帯等の発生によって、水かさが増す災害では、避難場所には適さないのは承知しております。しかし、災害はいくつもの種類があります。地震や火災などから身を守るため、一時的に避難するには、使用価値の高いものだと考えます。(1)地震時における避難場所という考えはあるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。近隣地区には、それぞれ組ごとに指定した緊急避難場所があり、避難場所を増やすことは、各区や組の構成員の分散にもつながることから、自主防災会が行う安否確認等に不測の時間を要する可能性があります。また、いきいきスポーツ公園は、河川区域内に設置されていることから、一時的な避難場所とする考えはありませんが、災害時の状況によっては、自衛隊等の活動拠点や物資集積場所として利用も想定されますので、状況に応じて柔軟に対応して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

以上で、私の質問は終わります。

○議長（堀内春美さん）



以上で、通告8番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。

---